

令和2年5月7日

## 新型コロナウイルス感染症対策情報について

令和2年5月5日（火・祝）（午前11時～）に、第22回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、下記のように決定いたしました。

### 記

#### 【決定事項】

- 特別定額給付金のスケジュールを確認し、速やかに事務処理を進めるためにプロジェクトチームを設置することを決定しました。（別紙1-1、1-2）
  
- 職員の勤務体制について、感染予防と健康管理に留意したうえで、二交代制勤務から時差出勤等を軸とした勤務体制に変更することとしました。（別紙2）

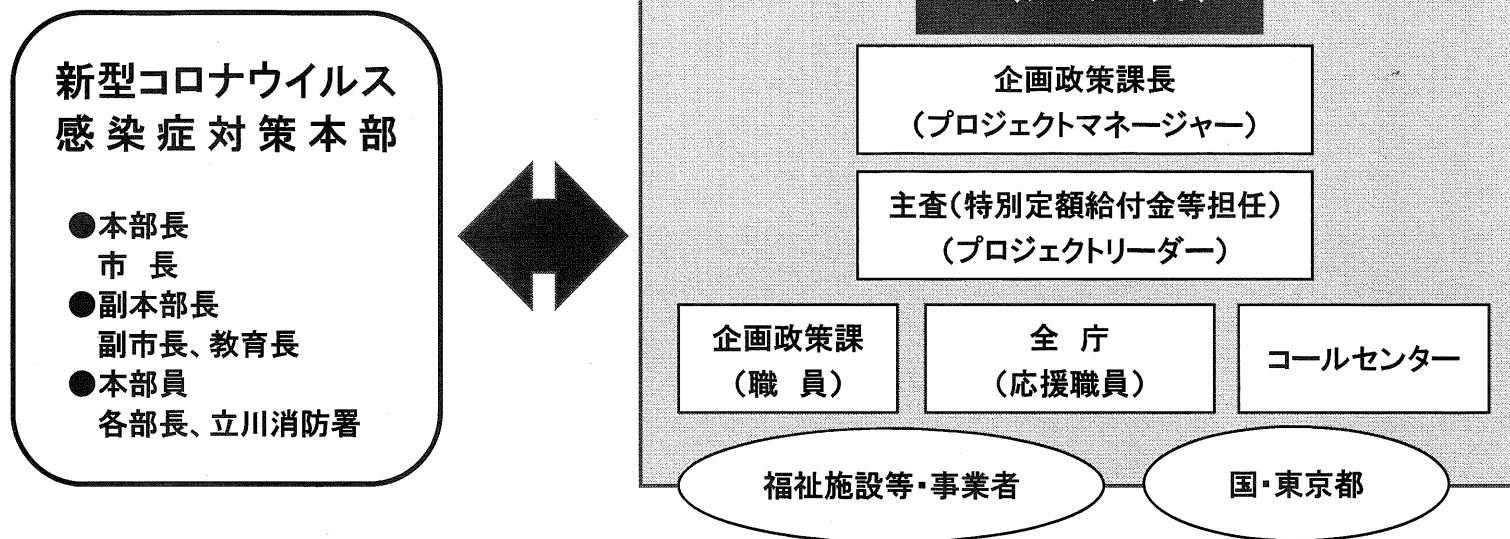
特別定額給付金 想定スケジュール(5月1日時点)

4月 下旬	5月 上旬	5月 中旬	5月 下旬	6月 上旬	6月 中旬	6月 下旬	7月 上旬	7月 中旬	7月 下旬
<p>▲4/27基準日</p> <p>システム開発・テスト 【住記システム連携・対象者抽出 申請書作成・引抜リスト作成 等】</p> <p>▲給付対象者抽出</p> <p>★システム運用スタート(1次) 【住記システム連携・対象者抽出・申請書作成・引抜リスト作成】</p> <p>◎5月12日(火) オンライン申請開始</p> <p>(5月下旬以降) オンライン申請分振込</p> <p>申請書印刷 封入・封緘 引抜き 等</p> <p>◎(5月下旬) 申請書発送</p> <p>▲申請書審査開始</p> <p>★システム運用スタート(2次) 【決定通知作成・振込データ作成】</p> <p>申請書の審査完了後、順次 交付決定通知の発送、振込を開始</p> <p>早期の申請書発送・振込開始に向け、 システム開発や申請書納品作業の短 縮化について協議中</p>									

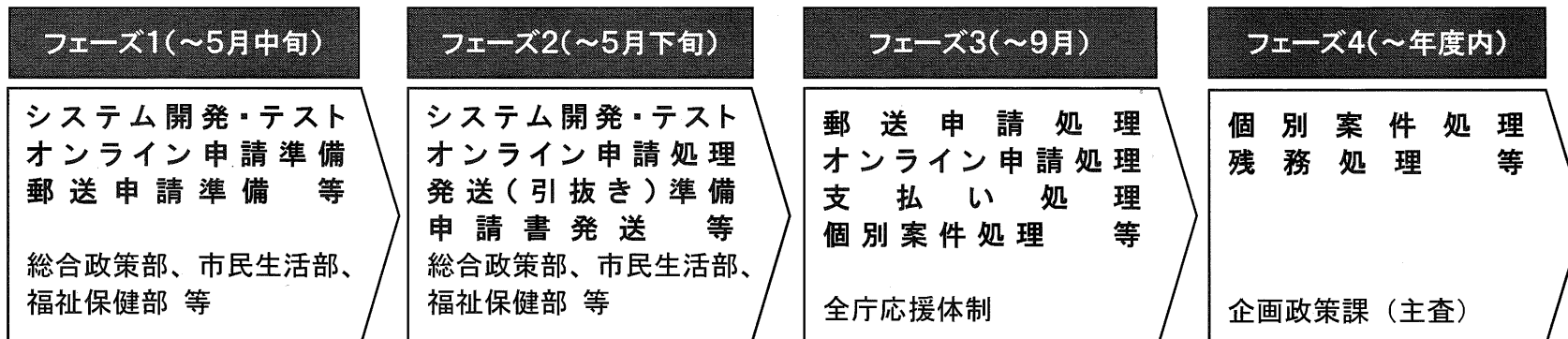
# 特別定額給付金 PT(プロジェクトチーム)の設置

給付事務を機動的かつスピーディに執り行うため、庁内に特別定額給付金 PT を設置

## ●PT 概念図



## ●PT 想定フェーズ



令和 2 年 5 月 5 日

新型コロナウイルス感染症対策本部長

清水 庄平

### 政府の緊急事態宣言延長の表明に伴う勤務体制の変更について

- 政府の「緊急事態宣言」の延長の表明に伴い、市民の生命と生活を守るため、市としての役割は重要性を増してきており、この局面を乗り越えるためには、市職員が結集して業務に対応していかなければなりません。
- こうした状況下、新型コロナウイルス感染症にかかわる新たな業務を含め、市の行政サービスを市民に寄り添いながら継続し展開していくため、職員の感染予防と健康管理に引き続き留意したうえで一部職場を除き、原則、二交代制勤務から時差出勤等を軸とした勤務体制に変更することとします。時差出勤とともに、自転車や徒歩等による出勤の推進を図ります。
- 市職員におかれましては、感染予防の観点から職場における適切な感染防止対策をはじめ、出勤前の検温・体調確認のさらなる徹底をお願いします。
- なお、部局ごとの不急等の業務の見直しや工夫などにより生み出された職員が他の部局での新たな業務に対し応援できるよう積極的な姿勢で取り組むとともに、部局長の判断において在宅勤務についても引き続き活用できることとします。
- この勤務体制の変更は、令和 2 年 5 月 11 日から当面の間において適用することとします。